資料３－２

第 23 回本部員会議資料
令和２年 11 月 12 日
ふるさと振興部
環境生活部
保健福祉部
商工労働観光部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る取組について

これまでも様々な機会を捉えて飲食店に対し「感染拡大予防ガイドライン」等を周知し、感染予防の取組への協力を依頼してきたところであるが、岩手県内における飲食店でのクラスターの発生を受け、改めて下記のとおり対応していくこととする。

記

１　感染予防の取組の更なる促進

(1)　「感染拡大防止ガイドライン」、「ガイドラインチェック表」及び「もしサポ岩手」について、より一層の活用を促進

(2)　地域企業感染症対策等支援事業の一層の活用により、飲食店等における具体的な感染症対策を促進

(3)　11 月から 12 月にかけて、広域振興局を中心として飲食業関係店舗を個別訪問し、感染予防等の取組への協力を依頼

２　県と連動した生活衛生同業組合及び食品衛生協会による取組

(1)　「ガイドラインチェックリスト」等を活用し、飲食業関係店舗での点検・指導及び相談等に対応

(2)　11 月 15 日から、ガイドライン導入モデル店舗での勉強会(二巡目)を開始予定